

院内感染対策に関する取り組み事項

医療従事者には、患者様の安全を確保するための不断の努力が求められています。院内感染の発生を未然に防止することと、ひとたび発生した感染症が拡大しないよう可及的速やかに制圧、終息を図ることは医療機関の義務であります。

当院は、病院の理念に基づき、患者様及び職員に適切かつ安全で質の高い医療環境を提供するため、院内における感染防止および感染制御の対策に取り組むため、下記に掲げる基本的な事項を定めています。

院内感染対策に関する基本的な考え方

院内における感染防止に留意し、感染症発生の際には拡大防止のため、その原因の速やかな特定、制圧、終息を図ります。

また、患者様・職員への感染の伝播リスクを最小化するとの視点に立ち、全ての患者様が感染症を保持し、かつ罹患する危険性を持つと想定して対処する「スタンダードプリコーション（標準予防策）」を実践し、合わせて病原体別の感染経路別予防策を実施します。

さらに、近年医療機関で問題視されている薬剤耐性の拡大を制御するため、抗菌薬の適正使用を推進していきます。

こうした感染対策活動の必要性や重要性は、全職員に周知徹底し、院内共通の課題として積極的な取り組みを行います。

感染対策に関する取り組み事項

1. 院内感染防止対策の組織と活動

当院では、院内感染対策に専門的に取り組む「感染対策室」を設置し、専従者を配置しています。

また、以下の組織を設置し、病院全体で感染対策に取り組んでいます。

①感染対策委員会（ICC）

病院長直轄の感染制御のための委員会で、各部門の責任者で構成し、院内の感染状況の把握や、感染対策上の問題点の検討、対策立案など、感染対策に関する最終的な審議を行っています。

緊急時には臨時招集を行い、臨時 ICC を速やかに開催します。

②感染対策チーム（ICT）/ 抗菌薬適正使用支援チーム（AST）

感染対策担当医師・感染対策専従看護師・薬剤師・検査技師で構成された院内感染対策の実働部隊で、毎週チームで現場のラウンドを行い、耐性菌検出状況や抗菌薬の使用状況、感染対策等について確認し、評価・指導を行っています。

③感染対策スタッフ委員会（ICS）

院内全部署より感染対策の中心となるスタッフを選出し、年間目標に沿って活動を行っています。各部署からの問題提起、意見交換、現場確認を行い、感染対策が有効に実践できるよう活動しています。

2. 感染症発生状況の報告体制と取り組み

院内感染の発生予防および蔓延防止を図るため、院内の感染症の発生状況を ICT により随時確認しています。必要に応じて電子カルテ緊急メールなどを利用し、リアルタイムな情報共有に努めています。また、ICC、ICS のメンバーが各部署において情報伝達を行っています。

アウトブレイクの兆候を早期に発見するため、日常的なサーベイランスを行うほか、週 1 回の院内ラウンドを実施しています。

3. 院内感染症発生時の対応と取り組み

院内感染が疑われる事例発生時には、各現場より速やかに ICT へ報告を行います。ICT は迅速に現場状況を確認し、感染状況の分析、疫学的調査を行い、感染拡大防止のための方策を指示します。随時、状況は病院管理者へ報告し、必要に応じて臨時 ICC を招集し迅速に対応を決定します。また、届出感染症の発生時やアウトブレイク発生時には保健所に報告し、速やかに連携して対応にあたります。

4. 抗菌薬適正使用のための取り組み

AST により毎週カンファレンスおよびラウンドを行い、感染症治療の早期モニタリングとフィードバック、微生物検査・臨床検査の適正化、抗菌薬適正使用に係る評価、抗菌薬適正使用の教育・啓発等を行うことにより、抗菌薬の適正使用の推進を図っています。

一部抗菌薬は許可制とし、適切に使用されるよう管理しています。

5. 職員教育の取り組み

病院職員の感染対策に対する知識の習得と周知および意識向上を図るため、病院全体に共通する感染対策に関する研修、抗菌薬適正使用に関する研修を年 2 回以上開催しています。

研修は全ての職員に義務付けています。その他、入職時研修、感染対策基礎研修、職種別学習会等必要な研修を行っています。

6. 他の医療機関との連携体制

当院では、「感染対策向上加算Ⅰ」を算定し、地域の医療機関や行政との連携を行っています。市内の感染対策向上加算Ⅱの医療機関とは年 4 回以上、感染対策向上加算Ⅰの医療機関とは年 1 回以上、互いの施設を訪問し、チェックリストを用いた相互評価や情報交換を行っています。

7. 患者様等に関する指針の閲覧に関する基本方針

本指針は、患者様を始め当院に出入りする全ての人々に感染対策への理解と協力を得るため、院内掲示などで情報開示を行い、積極的な閲覧の推進に努めます。

8. その他院内感染対策の推進のために必要な取り組み

医療関連感染対策の推進のため「感染防止マニュアル」を整備し、定期的な見直し・改訂をしています。また、常時電子カルテでも閲覧できるようにしています。

また、感染対策の質の向上を図るため、厚生労働省院内感染対策サーベイランス事業(JANIS)、感染対策連携共通プラットフォーム(J-SIPHE)に参加するほか、公益財団法人日本医療機能評価機構等、第三者機関による外部評価を受けています。

令和 8 年 4 月 1 日